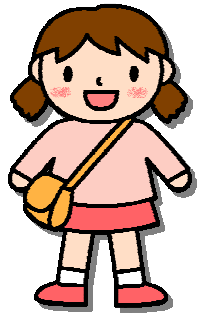




病児・病後児保育

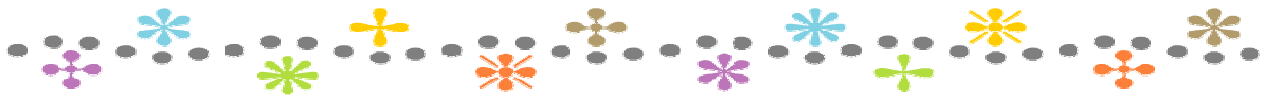


病児・病後児保育とは…子どもが病中又は病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間、保護者が勤務を休めないなどの事情があるときに、保護者に代わって子どもを預かり、病中・病後であってもお子さまにとって最も大切な発達のニーズを満たせるようなお世話をします。

子どもの療養環境において、病児・病後児保育は入院ではなく保育園や幼稚園などの集団生活とも違い、もちろん自宅療養でもない特殊な状況であります。

保育士と看護師が保育及び介護ケアを行います。

「どうしても仕事が休めないなあ…」と思った時などは、是非神栖済生会病院“病児・病後児保育”をご活用ください。



Q どうしたら予約できるんですか？

A 預けたい前日に病院にかかるか、当日受診して下さい。

Q 予約したい前日が、祝日の場合はどうやって予約すればいいんですか？

A 前日が祝日でも予約できます。日直の看護師がお受けいたします。

※院内にも多少の玩具はありますが、家からの玩具持参も可能です。

Q 慢性疾患で病気になっていなくても通園できない場合は利用はできるんですか？

A かかりつけ医の診断書を書いて持参して頂ければ、利用可能です。

Q キャンセルは、お金がかかりますか？

A 無料です。(7時半から9時半までに電ください)

Q 場所は、どこですか？

A 院内の3階になります。

☆問い合わせなど、お気軽にご連絡ください！！
☆見学だけでも可能です！！



神栖済生会病院
病児・病後児保育
TEL 0299-97-2111
担当:花ヶ崎・鈴木